

「入札代行サービス」
ご利用に伴う了解事項

横浜市住宅供給公社の提供する「入札代行サービス（以下、本サービス）」にて 実施する入札への参加にあたっては下記の事項をよくご確認ください。

なお、下記内容は本サービスの基本的な内容を記載しておりますので入札時には各工事の公告をご確認ください。

- ① 本サービスは分譲マンションの管理組合等（以下、発注者）が計画する大規模修繕工事の施工業者選定を支援するものです。
- ② 本サービスで行う入札は民間工事となります。
- ③ 本サービスで使用する設計図書は発注者が作成した図書となり、工事監理は発注者の委託する工事監理者が実施します。
- ④ 本サービスは設計図書の内容について横浜市住宅供給公社が精査を行うものではありません。
着工後に設計に関する不具合が生じた際には発注者や工事監理者と協議を行うものとし、横浜市住宅供給公社は協議には参加いたしません。
- ⑤ 本サービスは条件付一般競争入札により施工業者を決定するものです。
参加資格は下記の内容とします。工種および格付けは設計内容により設定を行います。
なお、最低制限価格は設定しないものとします。
その他、条件の詳細は公告によるものとします。

参加資格（工種）	設計内容による （建築・管など）	横浜市有資格者名簿より （工種による）
参加資格（格付等級）	設計内容による （A・B ランクなど）	横浜市有資格者名簿より （予定価格による）
参加資格（所在地区分）	市内・準市内・市外	横浜市有資格者名簿より
参加資格（指名停止等）	処分を受けていない事	横浜市有資格者名簿より
参加資格（実績）	同程度の集合住宅改修工事 の実績を有する事	実績は企業および現場代理人が条件を満たすこと。

- ⑥ 入札期間中に対象物件の現地調査期間を設定します。現地調査時は良識のある行動と共に、鍵の借用を行う場合がありますので責任者による十分な管理をお願いします。
- ⑦ 現地調査時は発注者へ日時の通知を行いません。そのため、敷地内の駐車場等は利用できないため、近隣の駐車場等をご利用ください。
- ⑧ 現地調査は1度のみの実施となります。悪天候の場合等を除き再度の現地調査は認められないのでご注意ください。
- ⑨ 落札後は入札結果の有効期限を入札日から4ヶ月とし、発注者は落札者を工事発注先として期限内に総会等必要な手続きを講じるものとして入札代行を実施しています。そのため、総会にて承認としない（否決）恐れもあります。落札は契約を保証するものではない事をご了承ください。

入札者向け

- ⑩ 入札期間および入札後を含め同入札案件について発注者およびその関係者との接触は禁止事項とします。接触が確認された場合、入札者は失格とするほか、指名停止措置等の処分対象となります。
 - ⑪ 落札者は入札により確定するため、発注者との交渉やヒアリングを行う機会はありません。
 - ⑫ 落札後は契約に向けた手続きを落札者と発注者で直接協議をしていただきます。
 - ⑬ 設計コンサルタント等および落札者と発注者の契約に関する内容や工事中のトラブル、竣工後の瑕疵等については本業務の対象外であり、紛争等が生じた場合は当事者間で解決を図るものとします。
 - ⑭ 入札結果が予定価格を上回る場合は、再度入札を行います。2度目の入札でも予定価格を上回る場合は入札内で最小の額を提示した入札者と協議を行います。協議の結果、予定価格内で合意出来なかった場合、もしくは入札の参加者が0となった場合は不調とします。
 - ⑮ 本サービスの利用結果については横浜市（所管部署：建築局住宅部住宅再生課）へ情報共有を行います。
 - ⑯ 本サービスの入札参加に費用は発生しません。
 - ⑰ 本サービスの入札参加に伴う見積作成費用等は各社負担とし、発注者および横浜市住宅供給公社へ請求はできません。
 - ⑱ 本サービスで落札後、総会にて否決となった場合においてもそれまでに生じた経費等は発注者および横浜市住宅供給公社へ請求はできません。
- 落札後、発注者からの求めにより総会前に特別な対応を求められる場合は事前に必要な経費を提示し、発注者の承認のもとで行ってください。

以上